

施策目標個票

(国土交通省30-⑬)

施策目標	津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	海岸保全施設等の施設を充実させるとともに、津波・高潮ハザードマップや住民避難対策の促進により、ハード・ソフト一体となった総合的な防災対策を進めることにより、効率的に津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 業績指標57は、平成30年度の伸び率が平成29年度を上回り、目標達成に向けた堅調な推移を示している。 業績指標58は、津波については順調に進捗しているが、高潮については更なる推進が必要である。「水害ハザードマップ作成の手引き」及び「ハザードマップ作成支援ツール」の活用を促進し、また、都道府県が実施する説明会等に職員を派遣し助言することで、実績値の向上が期待される。
	施策の分析	海岸事業等の既存及び目標年度までの間に拡充・創設した事業制度等によりハード・ソフト一体となった総合的な防災対策を推進しており、目標値の達成に向けた成果を示している。
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、海岸事業等の既存及び目標年度までの間に拡充・創設した事業制度等によりハード・ソフト一体となった総合的な防災対策を進め、津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進していく。

業績指標	57 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)*	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
		約39%	39%	40%	46%	47%	53%	A	約69%
	年度ごとの目標値	-							
業績指標	58 最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合(①津波*、②高潮*)	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
		①0% ②-	①0% ②-	①50% ②-	①60% ②-	①65% ②-	①70% ②0%	①A ②B	①100% ②100%
	年度ごとの目標値	-							
参考指標	22 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率(①河川、②海岸)	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
		①約40% ②約43%	①40% ②43%	①42% ②48%	①45% ②52%	①48% ②56%	①52% ②63%		①約78% ②約82%
	年度ごとの目標値	-							
	30 侵食海岸において現状の汀線防護が完了した割合	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
約74%		74%	75%	77%	77.3%	78%		76%	
年度ごとの目標値	-								
31 最大クラスの津波・高潮に対応した浸水想定区域図を作成した都道府県数(①津波、②高潮)	初期値	実績値					評価	目標値	
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度	
	①22 ②0	①22 ②0	①27 ②0	①30 ②0	①34 ②2	①36 ②3		①39 ②19	
年度ごとの目標値	-								

施策の予算額・執行額等 【参考】	区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度要求額
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	21,240	21,261	21,241	29,117	
		補正予算(b)	3,293	2,442	7,355	-	
		前年度繰越等(c)	13,284	9,286	7,692	-	
		合計(a+b+c)	37,817	32,989	36,288	29,117	
			<0>	<0>	<0>	<0>	
	執行額(百万円)		28,225	25,254			
	翌年度繰越額(百万円)		9,286	7,692			
不用額(百万円)		306	43				

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和元年6月28日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	水管理・国土保全局 港湾局	作成責任者名	水管理・国土保全局海岸室 (室長 小島 優) 港湾局海岸・防災課 (課長 杉中 洋一)	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	------------------	--------	--	----------	--------

業績指標 57

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）*

評価

A	目標値：69%（令和2年度） 実績値：53%（平成30年度） 初期値：39%（平成26年度）
---	--

（指標の定義）

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策等により、背後地の重要な保全対象等の防護が完了する海岸における堤防等（堤防、護岸、胸壁）の整備率＝①／②

①：南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策等により、背後地の重要な保全対象等の防護が完了する海岸における海岸堤防等の総延長のうち、計画高さまでの整備と耐震性の確保が完了している延長

②：上記対象海岸における海岸堤防等の総延長

（目標設定の考え方・根拠）

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域については、できるだけ早期に海岸堤防等を整備する必要がある。また、東日本大震災の被災地における海岸堤防等の復旧・復興については、平成32年度末までの完了を目指し、工事を推進している状況である。長期的には対象海岸全体で整備率を100%とすることを目標に、当面の目標として令和2年度末までに達成可能な値として設定。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

農林水産省、地方公共団体等（事業実施主体）

（重要政策）**【施政方針】**

- ・第198回国会 施政方針演説（平成31年1月28日）

「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱（じん）化を進めてまいります。」

【閣議決定】

・基本方針（平成30年10月2日）「近年の集中豪雨、気温上昇など気象の急激な変化に対応し、全国的に、河川の改修、治水、砂防対策、ため池改良、熱中症予防など、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する。」

- ・国土強靱化基本計画（平成30年12月14日）

「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。また、既存ストックを有効活用した対策を推進する。」

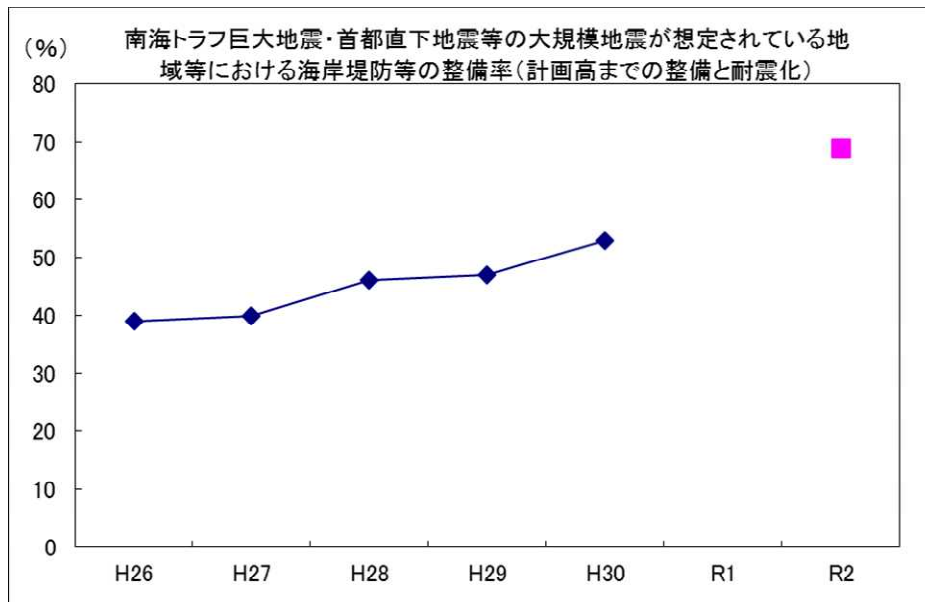
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)
H26	H27	H28	H29	H30
39%	40%	46%	47%	53%



主な事務事業等の概要

海岸堤防等の耐震化等 (◎)

海岸堤防等の耐震化等を実施することにより、地震発生に伴う海岸堤防等の防護機能低下による浸水被害の防止・軽減を図る。

予算額：海岸事業費 238 億円（平成 29 年度事業費）の内数
 防災・安全交付金 11,057 億円（平成 29 年度国費）の内数

海岸事業費 238 億円（平成 30 年度事業費）の内数
 防災・安全交付金 11,117 億円（平成 30 年度国費）の内数

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- 平成 30 年度の実績値は、おおむね目標に近い実績を示しており、順調である。
- さらに、海岸堤防の耐震化等については、防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策として、平成 30 年度第 2 次補正において 76 億円を措置するとともに、令和元年度予算においても 75 億円の臨時・特別措置を講じており、海岸堤防等の整備を計画的に推進することにより、目標年度である令和 2 年度には目標達成に必要な施設整備の完了を見込んでいる。

(事務事業等の実施状況)

- 海岸堤防等の整備に関する予算については、適切に確保できている状況であり、海岸堤防等の着実な整備に取り組んでいるところである。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- 平成 30 年度の実績値は約 53% となっており、着実に増加し、おおむね目標に近い実績を示しており、加えて、防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策として、平成 30 年度第 2 次補正予算及び令和元年度予算において、臨時・特別措置を講じるなど、海岸堤防等の整備を計画的に推進することにより、目標達成が見込まれるため、A 評価とした。
- 東日本大震災の被災地における海岸堤防等の復旧・復興については、令和 2 年度末までの完了を目指し、鋭意着工し、工事を推進している状況である。
- 引き続き、大規模地震が想定されている地域等で、この伸び率を維持して目標値の達成に向け、海岸堤防等の整備を推進する。

担当課等 (担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局海岸室 (室長 小島 優)、港湾局海岸・防災課 (課長 杉中 洋一)
 関係課：

業績指標 58

最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合（①津波*、②高潮*）

評価	
① A	目標値：①100%、②100%（令和2年度） 実績値：①70%、②0%（平成30年度） 初期値：①0%、②—（平成26年度）
② B	

（指標の定義）

最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合（津波＝①／②% 高潮＝③／④%）

- ①：ハザードマップを作成・公表し、訓練等*を実施した市区町村数
- ②：津波災害警戒区域内に存する市区町村数
- ③：ハザードマップを作成・公表し、訓練等*を実施した市区町村数
- ④：高潮浸水想定区域内に存する市区町村数

※机上訓練、情報伝達訓練等

（目標設定の考え方・根拠）

ハザードマップ作成のみならず、それを実際に訓練に活用することが必要であることから、その進捗状況を図る指標として、令和2年度までに100%とすることを目標とする

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

- 地方自治体（都道府県）（津波浸水想定の設定・公表、津波災害警戒区域の指定、高潮浸水想定区域の指定）
- 地方自治体（市区町村）（ハザードマップ作成・防災訓練実施主体）

（重要政策）

【施政方針】

- ・第198回国会 施政方針演説（平成31年1月28日）

「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱（じん）化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・基本方針（平成30年10月2日）
- 「近年の集中豪雨、気温上昇など気象の急激な変化に対応し、全国的に、河川の改修、治水、砂防対策、ため池改良、熱中症予防など、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成30年12月14日）

「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。また、既存ストックを有効活用した対策を推進する。」

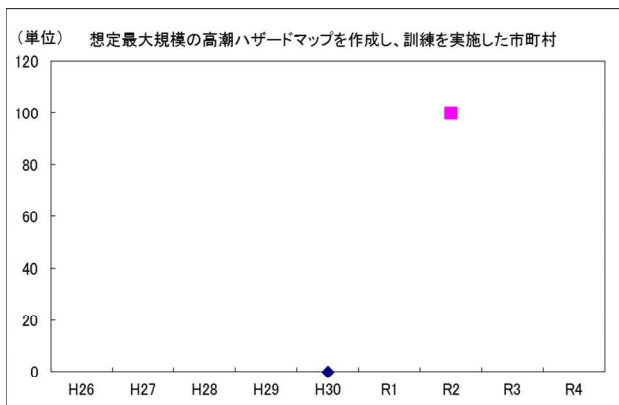
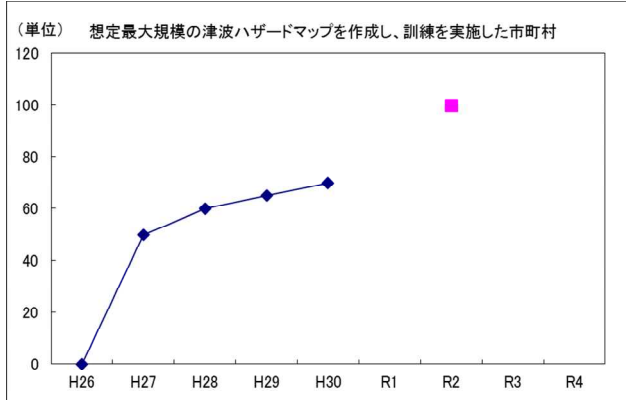
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	
津波：0 高潮：—	津波：50 高潮：—	津波：60 高潮：—	津波：65 高潮：—	津波：70 高潮：0	



主な事務事業等の概要

・市区町村の津波・高潮ハザードマップの作成及び公表を支援し、合わせて防災訓練等を実施することで住民の防災意識の向上を促し、津波・高潮発生時における円滑かつ迅速な避難の確保に資するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成30年度の実績値は、津波ハザードマップについては70%である。これまでの実績値のトレンドは順調に推移しており、目標達成が見込まれる。

なお、平成24年度より最大クラスの津波浸水想定を踏まえた警戒区域の指定が進んでおり、また、「水害ハザードマップ作成の手引き」を公表していることから、市区町村による津波ハザードマップの作成・公表が今後、より一層推進されることが期待される。

一方、高潮ハザードマップについては、平成30年度の実績値は0%である。平成27年に水防法が一部改正され、想定しうる最大規模の高潮に対し都道府県が浸水想定区域を指定・公表することが位置づけられ、平成30年度に福岡県(玄界灘)において高潮浸水想定区域の指定・公表がなされたところである。高潮浸水想定区域の指定・公表を踏まえ、今後、市区町村は高潮ハザードマップの作成・公表、訓練等を順次実施していくことになる。

ハザードマップを活用した訓練の実施について都道府県を通じ市区町村への周知を促しており、実績値の向上が期待される。

(事務事業等の実施状況)

- ・市区町村による津波・高潮ハザードマップの作成を促進するため、平成28年4月に「水害ハザードマップ作成の手引き」を改訂。
- ・平成29年3月に、市区町村職員が自らハザードマップを作成できる「ハザードマップ作成支援ツール」を作成・公表。
- ・都道府県が市区町村の職員等を集めて実施する説明会等に職員を派遣し、ハザードマップの作成等について助言。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・津波ハザードマップに関する指標は目標に向けて順調に進捗しているためA評価とするが、高潮ハザードマップに関する指標は目標に向けて順調でなく、更なる推進が必要であるためB評価とした。
- ・今後、都道府県による高潮浸水想定区域の指定・公表及び市区町村による高潮ハザードマップの作成・公表が一層進むよう、各都道府県に対して技術的助言や先行事例の共有など、支援をさらに充実させる。
- ・都道府県が実施する説明会等に職員を派遣し助言するとともに、ハザードマップ作成に取り組む市区町村に対して、「水害ハザードマップ作成の手引き」及び「ハザードマップ作成支援ツール」の活用を促進することにより、市区町村による津波・高潮ハザードマップの作成・公表を促進する。併せて、市区町村への周知を的確に行うことにより、ハザードマップを活用した津波及び高潮を想定した避難訓練等の防災訓練にかかる実績値の向上が期待される。

担当課等(担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局河川環境課(課長 高村 裕平)